

保護者の皆様へのお願い

鹿児島県教育庁義務教育課・高校教育課

子供のスマートフォンやゲーム機等のインターネット機器には、フィルタリングを必ず設定してください！

インターネット、SNSを介した犯罪被害、トラブルが急増しています。

〈実際に起こった事案〉

○裸画像送らせ事案

女子生徒が知り合った男性から、SNSで「きれいな写真を送ってほしい」と頼まれ、自撮りの裸の写真を送ったところ、その画像が、同級生のライングループに送られ、画像が拡散してしまった。

○家出未成年者が誘拐された事案

保護者とけんかをし、家出をした女子生徒がSNSで知り合った男性宅に泊めてもらったが、当該男性にわいせつな行為を強要された。

○オンラインショッピングやフリマアプリでのトラブル事案

男子生徒が、探していた洋服をサイトで見つけ代金を振り込み購入したが、その後、いくら待っても商品は届かなかった。サイトにある連絡先にメールで問い合わせても返信はなく、電話もつながらなかった。

※ SNSに起因する事犯の被害児童のフィルタリング利用状況 (令和2年中・警察庁資料)

被害を受けた児童生徒(全国)のうち、
85.5%がフィルタリングの利用なし

有害サイト

フィルタリングを設定しなければ、子供たちが次のような有害サイトに自由にアクセスできてしまいます。

過度の暴力表現や残酷な表現を含む情報サイト、
ポルノ画像を含むアダルトサイト、
出会い系サイト、薬物サイト、自殺サイト、
その他、フィッシング詐欺やスパイウェアが仕込まれたサイト
など

家庭にお願いする3つの対応

必ず行ってください！



① そもそも子供にスマホを持たせるか・持たせていて良いかどうか、もう一度考えてください。

- ・小学生、中学生に大人と同じスマホは必要でしょうか。子供たちが大人と同じように危険性を判断できるでしょうか。連絡を取るために必要なのであれば、子供向け端末（いわゆるキッズ携帯）で十分です。
- ・スマホを与えることによる影響は理解されていますか。学習時間、体を動かして遊ぶ時間は減る可能性が高くなります。過度の使用による健康影響も問題となっています。

② フィルタリングを設定してください。

フィルタリングを設定しないまま子供にスマホを持たせることは、「保護者自らが、子供と犯罪とのつながりを作っている」ようなものです。

○新規契約の場合は、販売店から、使用者の年齢確認、フィルタリングについて説明がありますので、フィルタリング設定を依頼してください。
くれぐれも手続きが面倒だと言って、拒否しないでください。

○既にスマホを使用しているがフィルタリングを設定していない場合は、今すぐ、契約時の代理店にご連絡を。お使いのスマホで設定することも可能です。

以下のアイコンで、フィルタリングの設定ができます。

キャリア	Android			iOS		
	web	無線LAN	アプリ	web	無線LAN	アプリ
 	 あんしんフィルター for (キャリア名、ブランド名) (例：あんしんフィルター for docomo)			 iOS 機能制限		

(出典：鹿児島県県民生活局青少年男女共同参画課 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま No.29」)

③ 家庭内のルールを作ってください。

(例)

- ・スマホの利用時間、利用サイト、料金を決める。
- ・知らない人とのやりとり（メッセージ、写真）はしない。
- ・個人を特定されるような情報・写真（SNSのID等の連絡先、氏名、住所、学校名など）は絶対にアップしない。
- ・※インターネット上で広範囲に流れてしまった情報、写真を完全に消去することは不可能です！
- ・困ったときはすぐに保護者、学校等に相談する。

など

→ルールを守れない子供のスマホは取り上げてください。

スマホを使いこなせる子供であるのかを見極め、子供の安全を守ることは家庭の責任です。御相談いただければ、学校も一緒に指導します。